

<別紙1>

## 第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

②施設・事業所情報

|                            |  |              |
|----------------------------|--|--------------|
| 名称：キッズフォレ東山田               | 種別：認可保育所   |              |
| 事業所代表者氏名：大谷妙子              | 定員（利用人数）：61名   |              |
| 所在地：神奈川県横浜市都筑区東山田町322番地    |  |              |
| TEL：<br>045-548-4044       | ホームページ：<br><a href="https://www.kidsfore.co.jp/facilities/higasiyamata/">https://www.kidsfore.co.jp/facilities/higasiyamata/</a> |              |
| 【施設・事業所の概要】                |  |              |
| 開設年月日 2015年4月1日            |  |              |
| 経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社キッズフォレ |  |              |
| 職員数                        | 常勤職員：10名 非常勤職員 20名   |              |
| 専門職員                       | 保育士 9名 保育士 11名   |              |
|                            | 栄養士 1名 保育補助 4名   |              |
|                            | 栄養士 1名   |              |
|                            | 調理補助 4名  |              |
| 施設・設備の概要                   | （居室数）  | （設備等）        |
|                            | 保育室 4  | 子どもトイレ 2     |
|                            | 遊戯室 0  | 大人トイレ 2      |
|                            | 更衣室 1  | 園庭 有(○) 無( ) |
|                            | 事務室 1  | その他          |
|                            | 調乳室 1  |              |

③理念・基本方針

【キッズフォレの理念】

- ・子どもの幸福が私たちの願いです。子どもの権利を尊重し、家庭や地域社会と力を合わせて、全ての子ども達にとって安全で安心の居場所となる保育と教育環境を目指します。
- ・子ども達の心身の健康を見守ると共に、子どもの素質を育てる保育を大事にします。
- ・未来を担う子ども達が、国際社会の中で自立することを願い、世界にはばたく子どもの育成のサポートとしての保育と教育をいたします。
- ・キッズフォレのスタッフは、保育業務を通して社会に貢献することを使命とします。

【キッズフォレの保育方針】

すべては、本物から  
すべては、遊びからスタート  
五感を育てる保育  
日本文化・外国文化に親しむ環境づくり  
子どもの自立心・創造心を育てる保育をします  
生活習慣を大切に子どもの健康を守ります

④施設・事業所の特徴的な取組

心身ともに健やかに～心・体・生きる力を育む～

⑤第三者評価の受審状況

|               |  |
|---------------|--|
| 評価実施期間        | 2025年5月23日（契約日）～<br>2026年1月8日（評価結果確定日） |
| 受審回数（前回の受審時期） | 1回（令和2年度）                              |

⑥総評

◇特長や今後期待される点

○こどもが自己肯定感を育みながら成長できる環境づくりに力を入れています  
園では、こども一人ひとりの気持ちや思いを大切にし、自己肯定感を育む保育をおこなっています。毎朝のサークルタイムでは、自分の気持ちを言葉で伝えたり、友だちの意見を受け入れたりしながら、互いを認め合う時間を大切にしています。行事では、こども同士が話し合って目標を立て、協力してやり遂げる経験を通して達成感や自信を育てています。保育者は、一人ひとりの努力や小さな成長を見逃さずに褒め、こどもが「できた」という喜びを感じられるよう温かく支えています。

○目標の実現に向けて園の運営体制が整っています

園では、施設長を中心に明確な運営指針を示し、職員全体が共通のゴールを目指して取り組むことで、一体感のある保育を実現しています。園の方針や目標を全員で共有し、日々の保育においても同じ方向を向いてチャレンジしていく姿勢を大切にしています。また、職員間のコミュニケーションを密に取り合い、意見交換や情報共有を活発に行うことで、チームとしての結束を高めています。強い組織力を活かし、こども一人ひとりに寄り添いながら質の高い保育を提供しています。

○保育のテーマ「音の感性」に継続して取り組んでいきます

園では、朝の時間や食事、午睡時にクラシック音楽を流し、日常の中で音に親しめる環境を整えています。園のカリキュラムMusicでは、週1回の活動を通して、乳児期から歌やリズム遊びを取り入れ、音を感じて楽しむ体験を積み重ねています。幼児クラスでは、歌う・聴く・奏でる活動を通して、友だちと一緒に音で表現する喜びを育てています。今後も、こどもの成長に合わせて感情を込めて歌ったり、強弱を意識して表現したりするなど、音楽を通して自己表現の幅をさらに広げていけるよう引き続き取り組んでいきます。

○家庭と園のつながりの深化に期待します

園では、保護者とのつながりを深める取り組みとして始まった「フォレパパ会」が、発足から2年を迎えています。これまでの活動を通して、行事への参加や園内での交流が活発になり、園全体の雰囲気がいよりの明るく、温かいものへと育っています。今後は、これまでの経験を活かしながら活動内容をさらにブラッシュアップし、より多くの保護者が気軽に参加できる楽しい場づくりを目指します。園と家庭が手を取り合うことで、こどもたちが安心してのびのびと過ごせる環境を、これからも一緒に育んでいくことに期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審するにあたり、運営や保育等の振り返りを改めて行うことができました。これまでも保育理念や保育方針に基づき、保育の質の向上、安心・安全な保育を追求して参りました。この機会にご利用者様のアンケートを実施させていただき、生のお声をきくことができたことに感謝申し上げます。職員アンケートでは園の在り方について明確に認識することができました。いただいた良い評価は大切に持続し、ご要望や指摘事項は、課題を明確にして改善に取り組んでいきたいと考えます。今後も職員一同「保育の質の向上」「安心・安全な保育」の確保に努めていきます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

### 第三者評価結果

事業所名：キッズフォレ東山田

#### 共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

|  |         |
|--|---------|
| (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。  | 第三者評価結果 |
| 【1】 I-1-(1)-①<br>理念、基本方針が明文化され周知が図られている。   | a       |
| <コメント><br>理念・保育方針は重要事項説明書やパンフレット、公式ホームページなどに具体的に明記しており、保護者には入園時や園見学時に丁寧に説明しています。また、理念や保育方針は、事務所や休憩室にも掲示して職員がいつでも確認できるようにしています。新人研修では理念に基づいた保育を学ぶ機会を設け、日々の昼礼や職員会議では理念を唱和して基本方針を確認しています。 |         |

#### 2 経営状況の把握

|   |         |
|---|---------|
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。   | 第三者評価結果 |
| 【2】 I-2-(1)-①<br>事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | a       |
| <コメント><br>施設長は区の施設長会に参加し、市や他園との情報交換を通じて地域の動向を把握しています。園児数や利用者像などの情報は子ども家庭支援課等から得て分析し、本部は利用状況やコストを分析して実情に応じた運営を行っています。また、保護者からの意見は運営委員会や面談で共有し、職員全体で改善につなげる体制を整えています。園では、保護者や地域との連携を大切に、保育の質向上と今後のニーズ把握に取り組んでいます。                   |         |
| 【3】 I-2-(1)-②<br>経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。  | a       |
| <コメント><br>本部事務局では、事業経営をとりまく社会的・経済的環境や園の経営状況を継続的に把握し、分析しています。経営の現状や改善すべき課題については、役員間で定期的に会議を開き、最新の情報を共有しながら方向性を確認しています。人材育成や職員体制の強化、業務の効率化などの改善事項については、職員会議を通して全職員に周知し、共通理解を図っています。役員と職員が協力して課題に取り組む体制が整っており、より安定した運営と園の発展を目指しています。 |         |

#### 3 事業計画の策定

|  |         |
|--|---------|
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。  | 第三者評価結果 |
| 【4】 I-3-(1)-①<br>中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。   | a       |
| <コメント><br>2023～2025年の中・長期計画は本部と協力して策定し、園の経営課題や問題点を整理しています。現状をふまえて職員体制や運営方法、環境整備などを見直し、改善に向けた取り組みを進めています。こどもの発達支援や家庭との連携を大切に、保育の質を高めることを重点に計画を立てています。また、職員が安心して働ける環境づくりにも力を入れ、安定した保育体制の維持を目指しています。今後は、計画の検証と見直しを行いながら、次期の2026～2028年計画に向けた準備を進めています。 |         |
| 【5】 I-3-(1)-②<br>中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | b       |
| <コメント><br>単年度の事業計画は、職務分担表に基づき全職員が担当業務ごとに行事などの具体的な計画を策定し、本部へ提出しています。年度末に評価と振り返りを行い、次年度に向けて内容を見直す仕組みを整えています。また、年間指導計画や食育計画、避難訓練計画、研修計画などは、グループ内の施設長が協議し、翌年度の内容を精査・改定しています。さらに、目指す保育士像を明確にし、新人育成のOJT計画や振り返りに活用しています。                                  |         |

|  |   |
|--|---|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。   |   |
| 【6】 I-3-(2)-①<br>事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は施設長・主任会議で案をまとめ本部へ報告後、職員会議で全職員に共有し、各職員はそれを踏まえて目標を設定しています。グループ内研修や園内研修で事業計画を具体的に検討し、実践と振り返りで理解を深めています。行事計画は三大大行事については行事要領をグループで統一し、本部承認のもと概要書と計画書を作成しています。その他の行事は園内で担当を決めて施設長・主任を交えて計画し、実施後に反省会で評価と見直しを行う体制を整えています。</p>                                  |   |
| 【7】 I-3-(2)-②<br>事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は年度始めの保護者会で説明し、年間行事計画は一覧表を配布して周知しています。園の運営内容は重要事項説明書に記載し、前年度からの変更点を一覧で示すなど、理解を促す工夫を施しています。年2回の保護者会では、園全体の取り組みやクラスごとの保育内容を写真などで分かりやすく説明しています。また、職員の意見は日常的なヒアリングや年3回の個人面談で確認し、保護者の意見はクラスごとの個人面談で把握しています。地域のニーズは地域活動や担当者との連携で確認し、得た情報は昼礼や職員会議で共有しています。</p> |   |

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

|   |  |         |
|---|--|---------|
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。  |  | 第三者評価結果 |
| 【8】 I-4-(1)-①<br>保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。  |  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員は日誌で自己評価を行い、年1回の園内自己評価を通して自身の振り返りと課題を確認しています。評価の結果は施設長・主任・本部が分析と検討を行い、今後の園内研修や取り組みに活用しています。行事については保護者アンケートで意見を集め、職員会議で報告と評価を共有し、次の計画に活かしています。また、グループ内の他園と合同で保育研修を実施し、互いの実践や技術を学ぶ機会を設けています。これらの取り組みを通して職員の専門性向上と園全体の保育の質の充実を図っています。</p> |  |         |
| 【9】 I-4-(1)-②<br>評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。  |  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では評価結果をもとに改善点を話し合い、日々の保育活動に取り入れて実践しています。職員が主体的に取り組み、行事とのつながりを意識しながら保育の質を高めています。行事については、評価結果や課題を職員会議で報告し、職員全体で共有しています。課題や改善点はクラスミーティング、運営ミーティング、職員会議などで分析し、具体的な改善策を検討しています。</p>  |  |         |

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

|   |  |         |
|---|--|---------|
| (1) 管理者の責任が明確にされている。  |  | 第三者評価結果 |
| 【10】 II-1-(1)-①<br>施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。   |  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は自らの役割を理解し、昼礼や職員会議、個人面談などの場で職員と保育への考えを共有し、共に理解を深めています。施設長不在時の権限は主任に委任し、施設長と主任がともに不在の際は副主任に委任しています。また、業務分担表を作成し、園運営や活動に関わる職員の役割を明確にしています。分担表は事務所に掲示し、年度始めの職員会議で説明しています。行事担当は立候補制とし、職員が主体的かつ意欲的に取り組める体制を整えています。</p> |  |         |
| 【11】 II-1-(1)-②<br>遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   |  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法令の正しい理解を深めるため、施設長や主任は本部や区が開催する研修に参加しています。施設長は職員に対し、守秘義務や園児の個人情報の取り扱いについて注意を促し、入社時や職員会議で情報管理の重要性を周知しています。判断に迷う場合や不明な点があるときは、本部や区の担当者に確認して正確な対応を行っています。職員一人ひとりが法令等の内容を把握し、法令に基づいた適切な園運営を行えるよう努めています。</p>              |  |         |

|  |   |
|--|---|
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。   |   |
| 【12】 II-1-(2)-①<br>保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は保育書類を確認して助言を行い、保育現場を見ながら園の理念や保育方針が実践できているかを把握しています。必要に応じて主任や副主任と話し合い、指導や助言を行うほか、良い点は積極的に褒めて職員の意欲を高めています。リーダーや主任、副主任とのミーティングで課題を共有し、園全体の課題は園内研修で、個人の課題は外部研修を促してフィードバックを重ねながら、その内容を職員に共有しています。施設長と職員が共に研修へ積極的に参加し、学びを共有することで、園全体の保育の質を高めています。</p> |   |
| 【13】 II-1-(2)-②<br>経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は人事、労務、財務の状況を本部と連携しながら改善に向けて取り組んでいます。具体的には、目標設定や自己評価、新人OJTの仕組みを自園で実施するとともに、本部を通してグループ全体で活用しています。保育理念の実現に向けて働きやすい環境作りにも取り組み、常勤・非常勤職員の採用や異動についても本部と連携しています。職員全体で経営改善や業務の実効性を高める体制づくりにも注力しています。</p>   |   |

## 2 福祉人材の確保・育成

|  |         |
|--|---------|
| (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。  | 第三者評価結果 |
| 【14】 II-2-(1)-①<br>必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な福祉人材の確保や定着に向けて、保育補助職員が保育士資格を取得できるようバックアップ体制を整えています。また、学生アルバイトの受け入れや人材育成・確保の仕組みも整備しています。保育士資格を目指す職員には必要な経費の補助を行い、職員の意欲向上につなげており、職員一人ひとりが安心して成長できる環境を整えています。</p>   |         |
| 【15】 II-2-(1)-②<br>総合的な人事管理が行われている。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は職員に対し、年3回の自己評価と個人面談を行い、必要に応じて随時面談も実施しています。面談や評価の内容は施設長・主任ミーティングで確認し、本部と連携して職員の配置や人事を決定しています。さらに、キャリアパスを活用した処遇改善を行い、将来の園運営に対応できる職員を育成しています。職員一人ひとりの成長を支え、適正な配置を図ることで、園全体の体制強化と保育の質向上に努めています。</p>   |         |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。   |         |
| 【16】 II-2-(2)-①<br>職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の経験を考慮してクラス編成を行い、クラス内で指導やアドバイスを受けられる体制を整えています。定期的に職員面談を実施し、就業状況や意向を把握したうえで、短時間勤務などワーク・ライフ・バランスに配慮した勤務環境を整備しています。また、各担当が指導計画などの事務作業に集中できる時間を確保しています。年1回の健康診断やインフルエンザ予防接種の補助もあり、職員の健康維持に取り組んでいます。共済会加入やグループ全体の部活、バス旅行、グループの職員が集まる感謝祭などを通じて職員同士の親睦を深めています。</p> |         |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。   |         |
| 【17】 II-2-(3)-①<br>職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は職員会議や個別面談の場で、「期待する職員像」を明確にして伝えています。日頃から職員の業務状況を確認し、それぞれに必要な目標や課題、得意分野を見極め、成長を促すために行事の担当や研修参加の調整を行っています。4月には目標設定・評価シートを用いて、園の運営方針から個人の目標を具体化し、目標達成のための行動計画を策定します。10月と2月には振り返りを行い、施設長・主任と面談を実施して目標達成や課題解決の進捗を確認し、次期計画に反映させる指導を行っています。</p>                   |         |
| 【18】 II-2-(3)-②<br>職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | a       |

<コメント>

年度始めに年間計画を策定し、毎月のテーマや課題に応じて園内研修を実施しています。また、新任や中堅職員の経験や習熟度に応じて、効果的な研修計画を立てています。グループで毎年行う「わくわく研修」では、こどもの年齢や園ごとにテーマを設定し、日々の実践を経て年度末に全体で成果を発表して共有しています。職員は常勤・非常勤ともに得意分野や今後の成長に必要な分野の研修に参加し、職員会議等での発表を通して全職員が保育に活かせるようにしています。

|  |   |
|--|---|
| 【19】 II-2-(3)-③<br>職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | a |
|--|---|

<コメント>  
市や区の研修、外部機関による研修、園内研修を組み合わせ、職員一人ひとりの経験や勤務状況に応じた研修を受講できる体制を整えています。全職員を対象とした園内研修は年間計画を作成し、計画的な学びの機会を設けています。新卒・キャリア採用ともに新任職員にはトレーナーを配置し、1年かけて育成計画に基づいたOJTを行っています。また、本部にてキャリアパスも策定しており、将来的な見通しを持ちながら、職員が段階的に成長できるよう支援しています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

|  |   |
|--|---|
| 【20】 II-2-(4)-①<br>実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
|--|---|

<コメント>  
園では、実習生の受け入れや対応に関するマニュアルを整備しています。実習担当職員を配置し、実習生が戸惑うことのないように、園の基本方針や保育活動の内容を十分に伝えていきます。実習生を受け入れる際には、園内の掲示やお便りを通じて保護者に周知し、理解を促しています。また、研修を実施し、指導者としての資質や指導力を高めるための人材育成に努めており、実習生が安心して学べる環境づくりを進めています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

|   |              |
|---|--------------|
| 【21】 II-3-(1)-①<br>運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | 第三者評価結果<br>a |
|---|--------------|

<コメント>  
本部のホームページで理念や基本方針など、運営に関する情報を適切に公開しています。また、園見学や地域のイベント、区役所などでパンフレットを配布し、園の特色や保育方針について広く発信しています。さらに、第三者評価の受審や運営委員会の実施、苦情窓口を設置し、改善・対応の仕組みを整えています。議事録や集約した意見と回答は冊子にまとめ、園の玄関に設置して保護者が自由に閲覧できるようにしており、透明性の確保に努めています。

|   |   |
|---|---|
| 【22】 II-3-(1)-②<br>公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
|---|---|

<コメント>  
園では、区などの行政が実施する外部監査に加え、本部の担当者が定期的に行う内部監査を受け、常に適正で透明性の高い運営に努めています。本部は監査を通して園の運営状況を詳しく把握し、経営面の課題や改善点を整理したうえで、職員と情報を共有しています。また、園の実情に即した経営改善を進めるため、日常的に意見交換を行い、業務の効率化や環境の整備にも取り組んでいます。

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。

|   |              |
|---|--------------|
| 【23】 II-4-(1)-①<br>子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | 第三者評価結果<br>a |
|---|--------------|

<コメント>  
園では、行政からの子育てに関する情報を玄関に掲示し、保護者がいつでも確認できるようにしています。区役所主催の「つづきっこ広場」には毎年参加し、園の活動を紹介して地域や子育て家庭との交流を深めています。また、近隣の園との年長児交流会で情報交換を行い、ハロウィン行事では乳児クラスも含めて近隣住民とふれあう機会を設けています。さらに、地域の企業や関係者に対して、年長児が感謝の気持ちを込めて書いた暑中見舞いやお礼の手紙を届け、地域とのつながりを大切にしています。

|  |   |
|--|---|
| 【24】 II-4-(1)-②<br>ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
|--|---|

<コメント>  
ボランティアの対応は主任を中心に行っており、受け入れる際には基本方針や活動内容を明確に伝え、保育活動に支障が生じないように配慮しています。中学生の職業体験を積極的に受け入れ、園での体験を通して保育の仕事への理解を深めてもらう機会を設けています。また、今後はボランティア受け入れと学校教育への協力に関する基本姿勢を文書化し、受け入れマニュアルを整備することで、より円滑で安全な受け入れ体制の構築を目指していきます。

|  |   |
|--|---|
| (2) 関係機関との連携が確保されている。  |   |
| 【25】 II-4-(2)-①<br>保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。   | a |
| <コメント><br>園では、消防署・警察署・病院など関係機関の連絡先を事務所内に掲示し、職員が迅速に対応できるようにしています。緊急時の対応手順や職員の役割ごとのフローも掲示し、落ち着いて行動できる体制を整えています。避難訓練や消火訓練は年度始めに消防署へ報告し、不審者対応訓練も実施しています。家庭で虐待が疑われる場合は役所や専門機関と連携し、適切に対応しています。また、療育センターとの巡回相談を通して必要に応じて個別支援を行い、公立園担当者とも連携を図って地域ネットワークを強化しています。             |   |
| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。   |   |
| 【26】 II-4-(3)-①<br>地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。   | a |
| <コメント><br>園では、区の施設長会や家庭支援課主催の定期的な会議に参加し、地域との交流活動を通して地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。また、運営委員会を年に1回開催し、地域の方々や保護者に園の運営状況を報告しています。委員会では意見交換も行い、運営上の課題や改善点を確認しながら地域との連携を深めつつ、子どもや保護者にとって安心できる環境づくりを進めています。  |   |
| 【27】 II-4-(3)-②<br>地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。   | a |
| <コメント><br>園では、地域の福祉ニーズに基づき、事業計画に沿って「一時預かり」や「子育て支援」などの公益的な活動を行っています。また、園見学や育児相談を実施し、地域の子育て家庭と交流を図っています。さらに、公園の美化を目的に園児と一緒にゴミ拾い活動を行い、地域環境の維持にも取り組んでいます。月に2回、グループ園の施設長を中心にこども食堂を開き、シニア層までも利用できるように幅広く支援しています。園にはAEDを設置しており、職員は救命救急研修を受けているため、有事の際には地域住民の支えとなる体制を整えています。 |   |

### III 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

|  |         |
|--|---------|
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。  | 第三者評価結果 |
| 【28】 III-1-(1)-①<br>子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。   | a       |
| <コメント><br>園では、子どもの尊重や基本的人権に関するマニュアルを作成し、研修や勉強会を定期的に行っています。保育士は、子ども一人ひとりのありのままの姿を受け入れ、否定語や禁止語を使わず、代わりに肯定的な言葉を用いるよう努めています。子どもたちが互いの違いを理解し尊重し合うことを大切に、自己肯定感や思いやりの心を育む保育を実践しています。さらに、保護者会や行事を通して保護者にもこの考えを伝え、理解を促しています。                  |         |
| 【29】 III-1-(1)-②<br>子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。  | a       |
| <コメント><br>園では、着替えやおむつ交換の際にパーテーションを設置するなど、子どものプライバシー保護に努めています。規定やマニュアルを整備し、子どものプライバシー保護や権利擁護に関する取り組みを職員会議で周知しています。また、職員会議や研修を通して、子どもの人権やプライバシー保護に関する理解を深め、日常の保育活動で適切に対応できる体制を整えています。職員全員が意識して取り組むことで、子ども一人ひとりが安心して過ごせる環境づくりに取り組んでいます。 |         |
| (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。  |         |
| 【30】 III-1-(2)-①<br>利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。   | a       |
| <コメント><br>園では、理念や基本方針、園の特性などをパンフレットや重要事項説明書、ホームページを通して情報提供しています。また、定期的に園見学の日程を設定し、利用希望者に施設を案内しています。見学は週に2日で1日2回、1回あたり2組程度の体制で実施し、希望者が園の環境や保育内容を理解できるように工夫しています。職員が丁寧に説明し、質問にも応じることで、安心して利用を検討できる体制を整えています。                           |         |

|   |          |
|---|----------|
| <p>【31】 Ⅲ-1-(2)-②<br/>保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>入園説明会では、重要事項説明書をはじめとする入園案内資料に基づき、保護者に丁寧に説明を行い、同意を得ています。保育内容を変更する場合は、保護者が理解しやすい資料を作成して詳細に説明するほか、園だよりへの掲載やメール配信など多様な方法で情報提供しています。説明の際は、保護者一人ひとりに丁寧に説明し、配慮が必要な保護者には気持ちに寄り添い、まず受け入れたうえで対応することで、安心して園の方針や保育内容を理解してもらえよう努めています。</p> |          |
| <p>【32】 Ⅲ-1-(2)-③<br/>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、利用終了後も施設長や主任が窓口相談を担当し、こどもの保育の継続性に配慮した対応を行っています。保護者が必要な情報をすぐに確認できる体制を整えることで、退所後もこどもや家庭の状況に応じた支援を継続できるよう取り組んでいます。職員全員が保護者の相談に丁寧に応じ、円滑な引き継ぎを行うことを重視しています。</p>  |          |
| <p>(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>  |          |
| <p>【33】 Ⅲ-1-(3)-①<br/>利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、こども一人ひとりの表情や言葉、取り組む姿勢などを丁寧に捉え、こどもの満足や成長を把握するよう努めています。保護者に対しては、送迎時の会話やアンケート、個人面談を通して意向を把握し、保育内容の改善に活かしています。保護者会は毎年4月と11月に実施し、個人面談はクラスごとに期間を決めて年2回行うほか、希望があれば随時対応しています。保護者と園が連携を深め、こども一人ひとりに最適な支援を行える環境を整えています。</p>         |          |
| <p>(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>   |          |
| <p>【34】 Ⅲ-1-(4)-①<br/>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>苦情解決の仕組みについては、入園時に重要事項説明書を配布し、保護者に丁寧に説明しています。苦情解決窓口には第三者委員を設置し、窓口の仕組みがわかりやすいように書面を園の玄関に掲示しています。外部から意見や要望があった場合は、必要に応じて役所と連携し、速やかに対応できる体制を整えています。保護者が安心して意見を伝えられるよう、職員全員で取り組んでいます。</p>   |          |
| <p>【35】 Ⅲ-1-(4)-②<br/>保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>  | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、保護者が相談しやすい環境を整えるため、意見箱やアンケート、連絡帳、送迎時の対応、個人面談、電話相談など複数の方法を用意しています。職員は日常的に声かけを行い、保護者が気軽に相談できる雰囲気作りに努めています。また、相談内容に応じて、施設長や主任が直接関わって丁寧に対応しており、保護者が安心して園に意見や相談を伝えられる体制を維持しています。</p>   |          |
| <p>【36】 Ⅲ-1-(4)-③<br/>保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では日々の連絡帳や送迎時に、保護者が安心して相談できる環境づくりを心がけています。相談や意見を受けた際には、速やかに施設長や主任に共有し、職員間で情報を整理して対応方法を検討しています。保護者参加の行事ではアンケートを実施し、園の取り組みや保育への要望を把握するように努めています。園全体で組織的に対応できる体制を整え、こどもの健やかな育ちと家庭との連携を支援しています。</p>                               |          |
| <p>(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>  |          |
| <p>【37】 Ⅲ-1-(5)-①<br/>安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>   | <p>a</p> |
| <p>&lt;コメント&gt;</p>   |          |

園外研修に参加し、リスクマネジメントへの理解を深めています。事故対応マニュアルに基づいて「ヒヤリハット」や「けがの報告」「事故報告書」を作成し、内容を分析して改善策を話し合い、定期的に見直しています。事故対応の手順を各クラスに掲示し、保護者への連絡体制も整え、職員全員が迅速に行動できるよう努めています。職員会議や園内研修、昼礼でマニュアルの確認や情報共有を行い、年に一度、消防士や看護師による救命救急研修を全職員が受講して緊急時への意識を高めています。

【38】 Ⅲ-1-(5)-②  
感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。

a

<コメント>

看護師を中心に感染症対策マニュアルを作成し、職員会議で園内研修を行っています。園では、玩具や備品の消毒、手洗いの徹底、紙タオルの導入など、感染予防のために日々取り組んでいます。感染症が発生した場合は、保護者へ連絡し、医療機関の受診を促し、結果をホワイトボードやメール配信にて共有しています。地域で感染症が流行している際は、臨時のほけんだよりを配布したり、掲示で状況を伝えたりしています。感染者数が多い場合は、役所へ報告し連携を図り、安全な保育環境の維持に努めています。

【39】 Ⅲ-1-(5)-③  
災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a

<コメント>

災害や重大な事故に備え、園では事業継続計画を策定しています。本部の情報をもとに園で内容を作成し、本部に確認を行っています。防災責任者を中心にマニュアルの作成や防災計画の立案を進め、食料や備蓄品のリストを作成して管理しています。入園時には重要事項説明書にて災害時の連絡方法や電話番号を示し、保護者に安否確認の手順を説明しています。また、防災責任者が中心となって引き渡し訓練や伝言ダイヤル体験を実施しているほか、年に一度、保存食の賞味期限や数量を確認し、こどもたちには実演や試食を行う体制を整えています。

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

第三者評価結果

【40】 Ⅲ-2-(1)-①  
保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。

a

<コメント>

園では、事故や災害への対応、食物アレルギーや投薬に関するマニュアルも整備し、安心して保育を行える体制を整えています。また、保育所保育指針に沿って全体的な計画や指導計画を整え、保育の標準的な実施方法を明確にしています。保育マニュアルは職員がいつでも確認できるよう書類庫に配置し、職員会議の研修で読み合わせを行っています。職員一人ひとりが内容を理解し、日々の保育に生かせるよう周知と確認を継続しています。

【41】 Ⅲ-2-(1)-②  
標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。

a

<コメント>

標準的な実施方法やマニュアルの見直しは、年度末の全体会議で内容を確認し、必要に応じて改定しています。見直しの際には、指導計画の内容を反映させるとともに、職員や保護者の意見も取り入れるよう努めています。改定作業はグループの施設長を中心に話し合いを行い、その内容を本部に確認して最終的に改定しています。職員全員が新しい内容を理解し、日々の保育に反映できるよう体制を整えています。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

【42】 Ⅲ-2-(2)-①  
アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。

a

<コメント>

施設長と主任が中心となり、全体的な計画を策定しています。計画に基づき、職員全体で話し合いを行い、指導計画の作成や振り返り、評価を定期的実施しています。支援が必要なこどもへの対応では、各専門機関や行政と連携を密に取り、積極的かつ適切な保育を提供しています。こどもの理解を深めるためにディスカッション形式の研修を行い、日ごろの保育の様子や保護者との連絡帳の内容を共有してニーズを把握しています。配慮が必要なこどもには個別指導計画を作成し、個別日誌で毎日の様子を観察・共有しています。

【43】 Ⅲ-2-(2)-②  
定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。

a

<コメント>

定期的な指導計画の評価と見直しは、毎月各クラスの担当職員が話し合い、実施した保育内容の自己評価を行っています。その結果をこどもの姿やねらいに反映し、見直した指導計画は施設長や関係職員に周知しています。年度末には各クラスの評価や反省をもとに、次年度の年間指導計画を策定しています。職員全員が内容を理解し、日々の保育に活かすことで、こども一人ひとりの成長に対応できる保育を実践しています。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

【44】 Ⅲ-2-(3)-①  
子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。

a

<コメント>

子どもに関する保育の実施状況は、統一した様式で発達状況などを把握し、記録しています。記録する職員により内容や書き方に差が出ないように、参考書や記録要領を整備しています。受け入れ表や引き継ぎノート、昼礼ノート、各種会議の議事録を作成し、参加できなかった職員も必ず内容を確認して押印し、必要な情報が職員間での確に共有できる体制を整えています。また、共有すべき情報は、共有サーバーや保育施設向けICTシステム、職員向け情報共有ツールの掲示板に登録し、いつでも参照や印刷ができるようにしています。

【45】 Ⅲ-2-(3)-②  
子どもに関する記録の管理体制が確立している。

a

<コメント>

個人情報の取り扱いについて、マニュアルを作成し、職員会議などで確認しています。連絡帳は保育施設向けICTシステムで管理し、各職員がIDとパスワードで運用しています。子どもに関する記録は、所定の鍵のかかる棚に保管し、鍵は施設長が責任をもって管理しています。保護者には写真や動画の取り扱いに関する同意書を交わしており、写真撮影の際は職員の個人携帯ではなく、園の携帯を使用するよう徹底しています。

### 第三者評価結果

事業所名：キッズフォレ東山田

#### A-1 保育内容

| A-1-(1) 全体的な計画の作成   | 第三者評価結果 |
|---|---------|
| <p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、法人の保育理念と保育方針にもとづき、保育所保育指針などの趣旨を踏まえて作成しています。施設長と主任が中心となり、園やこどもの実情を踏まえて地域の特性を活かした交流や子育て支援を計画に反映しています。計画には年齢別の保育内容や食育、長時間保育の方針に加え、社会的責任や人権の尊重など園の運営で重要な事項を明記しています。職員はこの計画をもとに、保育計画・食育計画・保健計画を作成し、保護者には年度始めの保護者会で目標や方針を周知し、玄関に園だよりやクラスの活動を掲示して日々の活動を伝えています。</p>  |         |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開  | 第三者評価結果 |
| <p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は窓から明るい日差しが入り、木目調の家具が温かみのある雰囲気を作り出しています。定期的な換気や冬季の加湿器設置により、室内の温度と湿度を適切に保ち、快適に過ごせる環境を整えています。床は弾力性のあるコルクタイルを用いて転倒時の衝撃を和らげ、窓には転落防止柵を設置するなど、安全面にも十分に配慮しています。朝の受け入れや食事、ひるねの時間にはクラシック音楽を流し、音に触れる体験を通して感性を育むことを大切にしています。また、お布団は通気性の良いメッシュ素材のものを使用し、玩具の消毒や安全点検を日々実施し、安全で清潔な環境を維持しています。</p>                            |         |
| <p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、こども一人ひとりを受けとめ、成長に寄り添った保育をおこなっています。家庭から提出された生活調査票をもとに、こどもの状況を把握し、乳児は個別指導計画で成長の記録をしながら、連絡帳アプリを通して日々の生活を保護者と共有しています。幼児はサークルタイムを通じて自分の気持ちを言葉にする機会をもち、保育者はその気持ちに寄り添った温かい関わりを大切にしています。職員会議では、こどもへの肯定的な声のかけ方を確認し、こどもを認めて褒める関わりを職員全員で実践しています。年度末には一人ひとりの引継ぎを丁寧におこない、安心して進級できるよう支えています。</p>                           |         |
| <p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、こどもが基本的な生活習慣を身に付けられるよう、一人ひとりの意欲や発達段階に応じた援助をおこなっています。こどもが「自分でやってみよう」とする気持ちを大切にし、できた時には十分に褒めて次の意欲につなげています。手洗いやうがいなどは、絵本を用いて年齢に合わせた伝え方で習慣化できるよう援助しています。保育者は、一人ひとりのペースを尊重し、安心して自立に向かえるよう支えています。保護者とは、園だより・保健だより・給食だよりを通して、食事や衛生に関する園の取り組みを周知し、家庭と連携してこどもの成長を支えています。</p>  |         |
| <p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園では、こどもが主体的に活動できるよう、食事や机上遊びのスペースと分けて、遊びに集中できるコーナー保育を取り入れています。棚には、お人形やブロックなど、こどもが自由に選んで遊べる玩具をそろえており、キッチンや鏡の前でおしゃれを楽しめるコーナーなど、興味や発達に応じて遊びを広げられる環境を整えています。戸外活動では、近隣の公園に加えて法人専用バスを活用し、広い公園への外出や消防署・警察署の見学など、多様な体験を取り入れています。さらに、言葉や表現を豊かにするため、絵本の読み聞かせや音楽に親しむ時間を設けており、園だよりでは保育者のおすすめ絵本を紹介し、家庭でも関心を広げられるよう工夫しています。</p> |         |

|   |   |
|---|---|
| <p>A-1-(2)-⑤<br/>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>0歳児の保育では、養護と教育が一体的に展開されるよう、環境づくりと保育内容に配慮しています。保育室は、食事をする机上スペースと活動する畳のスペースに分かれ、活動に応じて気持ちを切り替えやすく、生活リズムを整えられるようにしています。活動スペースには玩具や鏡を設置し、こどもが保育者に見守られながら安心して思い思いに遊べる環境を整えています。週1回の音楽活動では、音に合わせて体を動かしたり声を出したりしながら、音やリズムを楽しんでいます。初めての集団生活に戸惑うことがないように、同じ保育者が継続して関わり、こどもが安心感をもって過ごせるようにしています。</p>                    |   |
| <p>A-1-(2)-⑥<br/>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>1・2歳児の保育では、「自分でやってみたい」という気持ちや自我の芽生えを大切に、養護と教育が一体的に展開される環境を整えています。保育室にはキッチンコーナーを設け、エプロンや食器を用意してごっこ遊びを楽しめるようにし、鏡の前でおしゃれを楽しむコーナーをつくるなど、ともだちと一緒に遊びに集中できる環境を整えています。保育者は、こども同士の関わりを見守りながら、必要に応じて言葉を添えたり気持ちを代弁したりして、安心して関われる関係づくりを支えています。本棚には電車や折り紙、キャラクターシールブックなど、こどもの興味に合わせた絵本をそろえ、読み聞かせを通して絵本に親しむ時間を大切にしています。</p> |   |
| <p>A-1-(2)-⑦<br/>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>3・4・5歳児の保育では、集団の中でこどもが主体的に活動に取り組めるよう、環境の整備と保育内容に工夫をしています。日々の保育では、日本舞踊・身体表現・英語などの専科活動を取り入れ、楽しみながら意欲的に学べる機会を設けています。夏祭りの活動では、こども同士が話し合いながら「どんなお店にするか」「売る人や作る人の役割」を自分たちで決め、ともだちと協力して最後までやり遂げる経験を重ねています。保護者には、こどもの成長や活動の様子をドキュメンテーションの掲示、ホワイトボードでの連絡、日々の会話などを通して伝え、家庭との連携を大切にしています。</p>                            |   |
| <p>A-1-(2)-⑧<br/>【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>   | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、障がいのある子どもが安心して生活できるよう配慮しています。玄関にはスロープを設け、廊下は段差のない広いつくりと、階段には手すりを設置するなど、安全に配慮した環境を整えています。特別な支援が必要な場合は、保護者から家庭での生活状況を丁寧に聞き取り、こどもの状況に応じた個別指導計画を作成しています。集団生活の中でともだちと関われるよう、保育者が必要に応じて仲立ちをしながら関係づくりを支えています。パーテーションを用いて落ち着いて過ごせるスペースの確保や、好みの玩具で安心して過ごせる環境を整えています。</p>   |   |
| <p>A-1-(2)-⑨<br/>【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、長時間にわたる保育を考慮し、一日の生活を見通した計画的な保育をおこなっています。夕方の疲れが出やすい時間帯には、こどもが家庭的で落ち着いた雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。保育室にはマットを敷いて横になってリラックスできるスペースを設け、保育者とのスキンシップを通して心身を休められるようにしています。職員間では引継ぎノートを活用し、こどもの健康状態やその日の様子を共有することで、保護者への確に伝えられるよう情報共有を徹底しています。</p>   |   |
| <p>A-1-(2)-⑩<br/>【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>  | a |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>5歳児の年間指導計画には、小学校との連携や就学に関する内容を明記し、就学後の生活を見通した保育を計画的におこなっています。市の交通安全課による指導では、保育室に横断歩道を見立て交通ルールを学び、通学を意識した体験を取り入れています。また、「雨の日スタイル」の日を設け、レインコートや長靴を身に着けて園庭や近隣を歩くなど、天候に応じた活動を楽しみながら学んでいます。小学校訪問では、1年生の教室で教科書を見せてもらったり、一緒に折り紙を折ったりするなどの交流を通して、小学校生活への期待を高めています。保護者には、個人面談や保護者会を通して就学後の生活に見通しをもてるよう情報提供をしています。</p>  |   |

|  |         |
|--|---------|
| A-1-(3) 健康管理   | 第三者評価結果 |
| 【A12】 A-1-(3)-①<br>子どもの健康管理を適切に行っている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 園では、保健衛生マニュアルや年間保健計画にもとづき、こどもの健康管理をおこなっています。看護師を中心に、乳児クラスでは手洗いの仕方を丁寧に伝え、3歳児にはおしりの拭き方、4・5歳児にはプライベートゾーンについての話など、年齢に応じた保健活動を取り入れています。また、SIDSに関するマニュアルを整備し、職員会議や日々の保育の中でリーダーが中心となって午睡時の確認方法を共有しています。保育室にはSIDS確認事項を掲示し、職員全員が共通認識をもってこどもの安全確保に努めています。  |         |
| 【A13】 A-1-(3)-②<br>健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 園では、こどもの健康を適切に管理するため、内科健診と歯科健診を年2回実施しています。健診結果は保健記録として整理し、年間保健計画や日々の保育に反映させて、こどもの健康状態に応じた対応をおこなっています。結果は保護者にも伝え、家庭での生活や健康管理に生かせるよう支援しています。また、「ほけんだより」を通して虫歯予防や歯みがきの大切さを伝え、家庭でも歯みがき習慣を意識できるよう、園と家庭が協力してこどもの健康維持に努めています。   |         |
| 【A14】 A-1-(3)-③<br>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 園では、アレルギー疾患のある子どもに対し、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」にもとづいた適切な対応をおこなっています。保護者から医師の診断書を提出してもらい、園長・看護師・栄養士・担任で情報を共有し、「生活管理指導表」に沿って給食やおやつを提供しています。食事は「アレルギー対応（配膳）の手順」にもとづき、トレイや布巾の色や素材を分けて管理し、誤食防止に努めています。保育者はアレルギーに関する研修を受け、保育室には「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」や「エピペンの使い方」を掲示し、迅速に対応できるよう園全体で安全体制を整えています。             |         |
| A-1-(4) 食事   | 第三者評価結果 |
| 【A15】 A-1-(4)-①<br>食事を楽しむことができるよう工夫をしている。  | a       |
| <コメント>   |         |
| 園では、年齢ごとの食育計画を作成し、日々の保育に取り入れています。行事の「親子芋掘り会」では、地域や自然との関わり、親子の触れ合いを大切に、収穫の喜びを共有しながら食への関心と感謝の気持ちを育てています。収穫した芋は、保護者が中心となって芋煮会やクッキング活動で調理し、家庭と園が一体となって食育を推進しています。給食では、子ども一人ひとりの咀嚼の発達や月齢に合わせた食材の大きさや調理法に配慮しています。また、0・1歳児の「親子ふれあい会」では離乳食の試食会を実施し、栄養士が離乳食作りのアドバイスをおこなうなど、園の食事内容を保護者へ伝え、家庭との連携を深めています。 |         |
| 【A16】 A-1-(4)-②<br>子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。   | a       |
| <コメント>   |         |
| 園の給食は姉妹園の栄養士と協働して作成した共通献立をもとに、園内で調理をおこなっています。給食は昆布や煮干しで出汁を取り、素材の味を生かした薄味に仕上げています。また、こどもの発達に合わせて食材の大きさや固さを調整し、咀嚼力の育ちを支えています。旬の食材を積極的に取り入れるほか、七夕やハロウィンなどの行事食、郷土料理、世界の料理を提供し、こどもが多様な食文化に親しめるよう工夫しています。厨房では、衛生管理マニュアルにもとづき、調理室の清掃や冷蔵庫の温度管理、調理員の健康状態の確認を毎日おこない、安全で安心な食事の提供に努めています。                  |         |

## A-2 子育て支援

| A-2-(1) 家庭と緊密な連携   | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A17】 A-2-(1)-①<br/>子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、こどもの生活を豊かにするため、家庭との連携を大切にしています。登園時には、保護者から健康状態を聞き取り受け入れ表に記録し、日中の様子とあわせて昼礼で職員間の情報共有をしています。降園時には、引継ぎノートを用いて、その日のこどもの様子を保護者に伝え、家庭との連携を図っています。玄関には、ドキュメンテーションや園だよりを掲示し、活動の様子や保育の意図を共有しています。また、運動会や発表会では成長を見ていただく機会を設け、保育参観や親子芋掘り会では、保護者とともに楽しみながらこどもの成長を感じ合える時間を大切にしています。</p>    |         |
| A-2-(2) 保護者等の支援  | 第三者評価結果 |
| <p>【A18】 A-2-(2)-①<br/>保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、保護者が安心して子育てに向き合えるよう、日頃からコミュニケーションを大切にし、こどもの様子を伝え合いながら信頼関係の構築に努めています。個人面談では、日常では十分に話せない内容についてゆっくりと対話できる時間を設けています。相談内容に応じて、担任に加え施設長や主任が同席し、必要に応じて看護師や栄養士など専門知識をもつ職員が連携して対応しています。面談の内容は記録し、継続的にフォローできる体制を整えています。また、日々の送迎時にも保護者が話しやすい雰囲気づくりを心掛け、子育ての不安や悩みに寄り添いながら丁寧に支援しています。</p> |         |
| <p>【A19】 A-2-(2)-②<br/>家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>  | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では「虐待対応マニュアル」にもとづき、虐待の早期発見と防止に取り組んでいます。職員は、日々の保育を通してこどもの表情や行動を観察し、わずかな変化にも気づけるよう意識しています。気になる様子が見られた場合は速やかに職員間で情報共有し、必要に応じて関係機関と連携して適切に対応できる体制を整えています。また、人権擁護や不適切な保育の防止に関する研修を定期的実施し、職員全員がこどもの尊厳を守る意識を高めています。保護者には重要事項説明書にて園の虐待防止の取り組みを周知し、家庭と協力してこどもの安全を守る体制づくりを進めています。</p>     |         |

## A-3 保育の質の向上

| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）   | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A20】 A-3-(1)-①<br/>保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>   | a       |
| <p>&lt;コメント&gt;<br/>園では、日々の保育内容をより良くしていくために、定期的な振り返りと改善に取り組んでいます。毎週のクラスミーティングでは、保育計画や記録をもとに振り返り、こどもの姿やクラスの状況に応じて内容を見直しています。職員は年3回、本部指定の自己評価シートを用いて自己評価を実施し、結果をもとに施設長との面談で助言を受け、目標達成に向けて意識を高めています。年度末には、一年間の保育実践を総括し、行事後の保護者アンケートなどの意見を踏まえて園運営の改善を図るとともに、職員間で振り返りを共有しながら保育の質の向上に取り組んでいます。</p> |         |